

# 長谷川支川, 長谷川支川2における 災害関連緊急砂防事業に 関する事業説明

日時:平成30年11月18日(日)8:00~  
場所:切串会館

広島県西部建設事務所

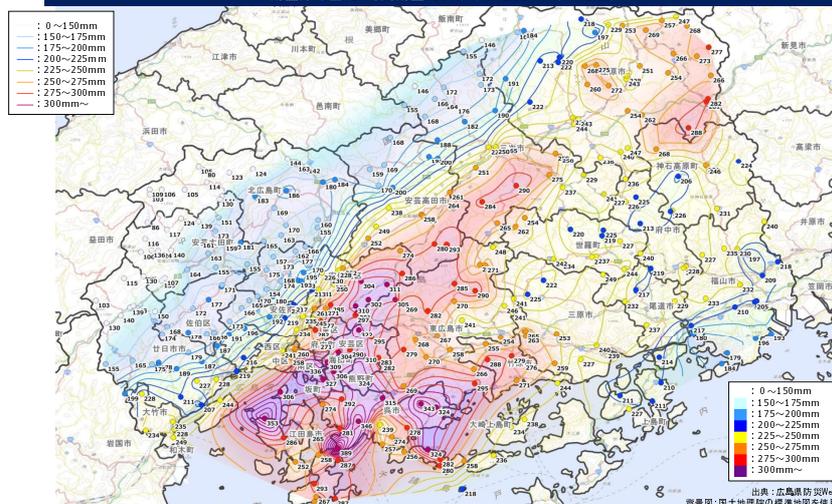
1

## (1) 平成30年7月豪雨の概要

### 気象の概況

- 平成30年7月4日に日本海中部で台風第7号が温帯低気圧に変わり、温帯低気圧からのびる梅雨前線が西日本に停滞し、暖かく湿った空気が流れ込んだため、広島県では6日昼過ぎから7日朝にかけて大雨となり、安芸太田町を除く22市町に大雨特別警報が発表された。
- 平成30年7月6日12:00~7月7日12:00の24時間雨量は、南西部、南東部、北東部で200mm以上を観測した。
- 北東部の特に多いところでは250mm以上、南西部の特に多いところでは350mm以上を観測した。

雨量分布図(24時間雨量:2018/7/6 12:00 ~ 7/7 12:00)



2



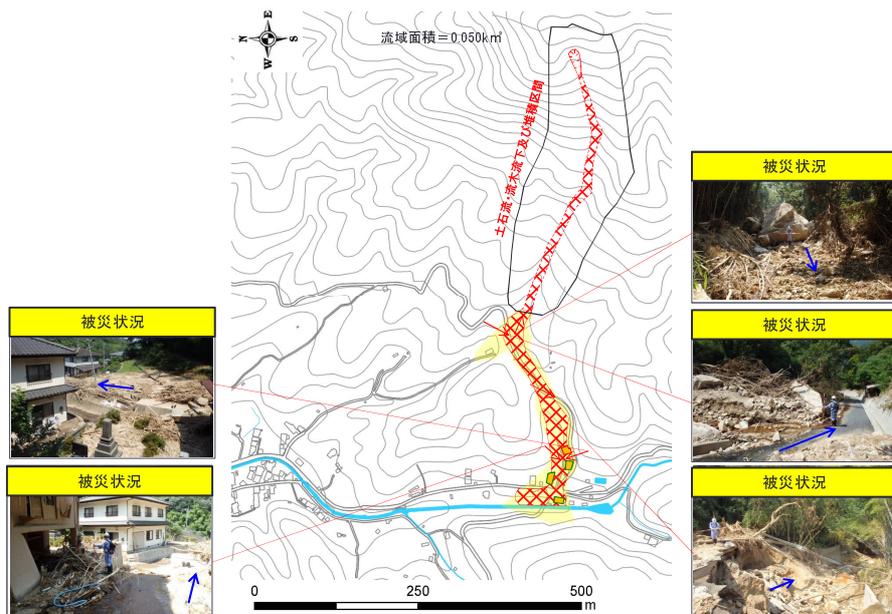
## 被災状況写真（長谷川支川）



出典：国土地理院ウェブサイト

5

## (2-2) 長谷川支川2の被害状況



6

被災状況写真（長谷川支川2）



出典：国土地理院ウェブサイト

市内最寄りの雨量観測所【秋月（江田島町）】のデータ

雨量状況

観測所名	秋月	発生降雨による総雨量	453mm(7月5日9:00～7月8日19:00)
読み	あきづき	最大時間雨量	48mm(7月6日19:00～7月6日20:00)
水系名	その他	最大24時間雨量	301mm(7月6日7:00～7月7日6:00)
河川名	沿岸部		
所在地	広島県江田島市江田島町 秋月二丁目5272-3		
管理区分	広島県		
所管	砂防課		

雨量グラフ 秋月（江田島町）

■ 時間雨量  
— 累加雨量



(3-1) 災害関連緊急砂防事業 (長谷川支川)  
 施設レイアウト (予定)

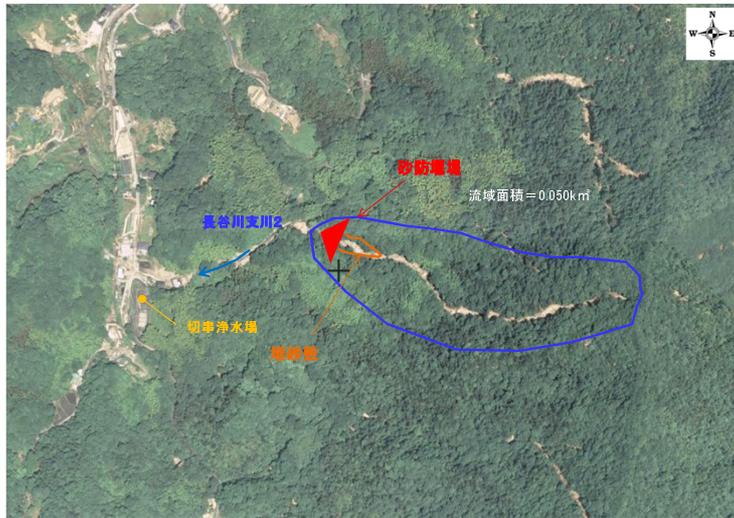


出典: 国土地理院ウェブサイト

(3-1) 災害関連緊急砂防事業 (長谷川支川)  
 ポンチ絵 (予定)

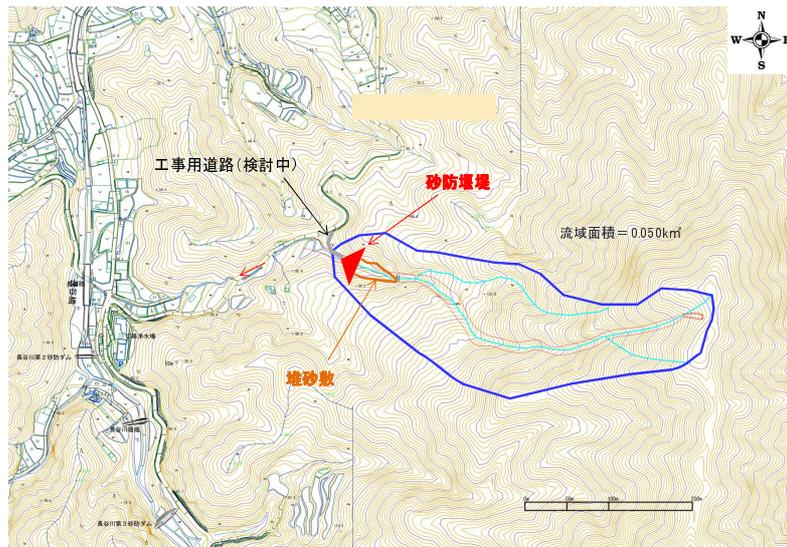


(3-2) 災害関連緊急砂防事業 (長谷川支川2)  
施設レイアウト (予定)



出典: 国土地理院ウェブサイト

(3-2) 災害関連緊急砂防事業 (長谷川支川2)  
ポンチ絵 (予定)



## 砂防事業とは...

流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家，耕地，公共施設等を守ることを目的とします。



砂防堰堤工の事例



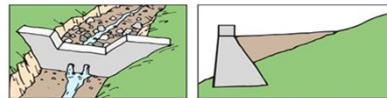
13

## 砂防堰堤の効果

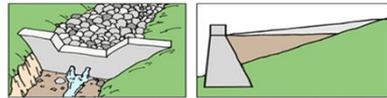
- ① 土石流を直接受け止め、下流の人家や公共施設を土石流の直撃から守る。
- ② 流出してきた土砂を溜め、下流の河川の埋塞を防ぐ。
- ③ 溪流内の不安定な土砂の発生と流出を減少させる。
- ④ 洪水時の流出土砂を一時堆積させ、土砂を安全に流下させる。

### 砂防堰堤の効果

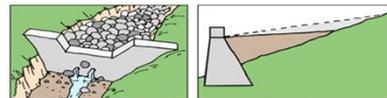
砂防堰堤は、流れてくる土砂を全て下流に流さないというものではありません。洪水や氾濫の原因となる土砂の流出を防ぐとともに、土石流をくい止める役割を果たしているのです。



土石流発生前／流れてくる土砂をためます。



土石流発生時／ためた土砂の上にさらに土砂がたまります。



土石流発生後／中小洪水で土砂を少しずつ下流に流します。

14

## 災害関連緊急砂防事業とは

当該流域において災害時に堆積した不安定な土石や流木が次の出水により土石流となって流れ出した場合に下流にある家屋等への被害を防ぐため、緊急的に砂防堰堤を整備するもの

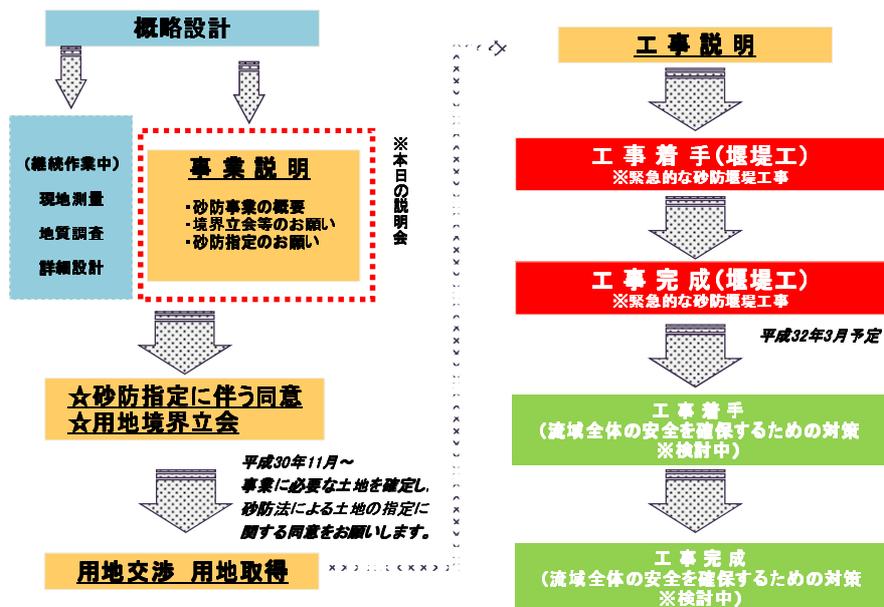


以下、緊急的な砂防堰堤工事と表現

※緊急的な砂防堰堤工事は堆積した不安定な土石や流木を対象としており、流域全体の安全を確保するための対策については、本工事の完成後に別途実施することとなる。  
その内容については、現在検討中

15

## (4) 今後のスケジュール（長谷川支川，長谷川支川2）



16

## 砂防指定地について

工事の実施に先立ち、砂防指定地として指定する必要がある、土地所有者の同意が必要となります。

指定できない場合は、工事が実施できません。

また、指定されることにより砂防指定地内では、次の行為について、県知事の許可が必要となります。

- ・のり切、切土、掘削又は盛土
- ・立木竹の伐採
- ・木竹の滑下又は地引きによる搬出
- ・土石の類の採取若しくは鉱物の採掘又はこれらの堆積若しくは投棄
- ・牛、馬その他の畜類の放牧又は係留
- ・砂防設備以外の施設又は工作物の設置、改造又は除却

17

## 用地境界立会について

用地取得に先立ち、土地と土地との境界を確定する必要があります。

その際には、原則、土地所有者が土地の境界を現地立会の上で確認していただく必要がありますので、ご出席をお願いします（関係者には改めて連絡します）。

## その他(お願い)

- ・工事が始まった際には、ダンプトラック・生コン車等の工事用車両が頻繁に通行します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

18